

令和3年6月18日

放課後等デイサービス JOY  
ご利用の保護者様

文京区福祉部障害福祉課長 畑中 貴史  
放課後等デイサービス JOY 根本 亜紀

まん延防止等重点措置の適用に伴う放課後等デイサービス JOY の運営について

平素は、放課後等デイサービス JOY の運営にご理解・ご協力くださり、ありがとうございます。  
このたび、国は、緊急事態宣言の解除の後に、東京都にまん延防止等重点措置を適用することを決定いたしました。

これに伴い、JOYの運営等につきまして、以下のようにさせていただきます。

#### 1. JOYの営業時間について

まん延防止等重点措置に伴い、区立全施設においては、令和3年6月21日(月)から夜間の開館時間は「午後8時まで」となります。JOYのある勤労福祉会館も同様に午後8時閉館となるため、**令和3年6月21日(月)からの「まん延防止等重点措置」の適用期間中は、引き続き平日について支援時間を30分繰り上げることといたします。**

利用者様、保護者様には営業時間の短縮により大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

営業時間 平日 13:00～18:00 ※平日は普段より30分短縮いたします。

土曜日・長期休暇 9:00～17:00

利用料金 授業終了後：平日利用の取扱い

土曜日・長期休暇：土曜・長期休暇利用の取扱い

送 迎 あり

※土曜日・長期休暇中のご自宅へのお迎えは、8:30以降となります。

裏面に続く ➡

## 2. 新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合の運営について

高齢者のワクチンの接種も進んできておりますが、都内の感染者数は下げ止まりの傾向が見られ、未だ予断を許さない状況です。

JOY では、感染防止対策を徹底しておりますが、身体介助等の接触を伴う支援を日々行っているため、感染の危険が絶対にはないとは言えない環境下にあります。そのため、新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合は、次のように運営させていただきます。

### (1)利用者様ご本人・JOY 職員の感染が確認された場合又は濃厚接触者とされた場合の対応について

- ①感染拡大を防ぐため、支援を中止とさせていただきます。
- ②保護者様に電話連絡いたしますので、JOY まで引き取りをお願いします。
  - ・保健所の見解により PCR 検査が必要な場合は、個別にお知らせいたします。
  - ・就労等の理由で引き取りが難しい場合は、引き取り可能な時間（営業時間中のみ）までは、JOY 活動室において見守り対応を行いますのでご相談ください。

### (2)臨時休業の期間について

- ①利用者様ご本人・JOY 職員の感染が確認された場合は、即日臨時休業いたします。保健所からの指示により期間は異なります。
- ②利用者様ご本人・JOY 職員が濃厚接触者とされた場合は、PCR 検査の結果が陰性と判明するまで臨時休業いたします。

### (3)感染者及び濃厚接触者へのその後の対応について

- ①感染者及び濃厚接触者となった場合は、保健所の指示に拠りますが、概ね2週間程度の療養となります。この期間、JOY の利用はできません。
- ②該当の職員についても、出勤停止をいたします。

JOY では、必要なサービスを継続的に提供するために、引き続き感染防止対策を徹底し運営してまいりますので、ご家庭においても健康管理にご協力いただき、利用者の皆様やご家族の体調に変化があった際やPCR検査を受検される際には、速やかにJOYにご連絡くださいますようお願いいたします。

【担当】文京区福祉部障害福祉課障害福祉係  
永尾・松下 03-5803-1211（直通）